



六中だより

文京区立第六中学校 校長 小椋 孝
<http://www.bunkyo-kyo.ed.jp/dairoku-jh/>

【教育目標】○責任を重んじる ○学習に励む ○健康なからだをつくる ○美しい生活を求める

「アップライトピアノ」のご寄贈を受けました

今般、同窓会を通じてアップライトピアノ寄贈のお申し出があり、文京区教育委員会にもご承認をいただき、晴れて本校の備品とすることができました。

このアップライトピアノは、本校第14期卒業生で在校時は吹奏楽部に所属されていた手島 民雄 様が所有されていたものですが、ご逝去されたことに際し、手島 様のお姉様から「ゆかりのある六中で生徒の皆さんのために有効活用していただきたい」とのお申し出をいただき、同窓会長の柳田 誠 様をはじめ関係の皆様のご尽力があって実現したものです。

ここに謹んで哀悼の意を表し、手島 民雄 様のご冥福をお祈りするとともに、関係の皆様のご厚情に心より感謝を申し上げます。

現在、感染症対策のため様々な制限が生じており、音楽の授業等でも合唱や合奏に思うように取り組めない状況ですが、より身体的距離をとって活動することができる場所での有効活用を図るため、地下の格技室に設置することにしました。音楽の授業をはじめとして合唱コンクールの練習等で有効活用することが期待できますので、生徒の皆さんには、ご寄贈の趣旨をしっかりと受け止めて、このアップライトピアノを大事に、そして大切に使うことをお願いします。



※ ご寄贈いただいた
「アップライトピアノ」と
生徒の皆さんへの
「呼び掛け」の掲示物



このピアノは、卒業生の方からの寄贈品です。大切に使いましょう。



※ 活用の指示があったとき以外は、**手を触れないように**してください。



「感染症対策」に関するお知らせ < 続報 >**◆◆◆ まん延防止等重点措置への移行に伴う対応について ◆◆◆**

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、東京都に対して「まん延等防止重点措置」と「緊急事態宣言」が適用・発令されてきましたが、「緊急事態宣言」が6月20日(日)をもって解除され、21日(月)から「まん延等防止重点措置」に移行されました。このことを受けて、文京区教育委員会では、6月18(金)日付で「緊急事態宣言の解除に伴う新型コロナウイルス感染症対策について」という文書を発出し、今後の教育活動の方針を示しました。本校においても、この内容を踏まえて教育活動を進めてまいりますので、引き続き保護者の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。以下に通知の内容と**本校独自の対応（太字）**をお示ししますので、よろしくお願い申し上げます。

1 基本方針

「文京区版学校感染症対策ガイドライン（令和3年5月26日改訂）」に基づき、感染症対策を徹底する。

→ ガイドライン/区教委 HP 参照 <https://www.city.bunkyo.lg.jp/var/rev0/0216/9941/202161695616.pdf>

2 教育活動について

・ マスクの着用や3つの密の回避など感染症対策を徹底し実施することを基本とする。

(1) 学習活動

・ 音楽における歌唱の際は、マスクを着用することを原則とし、管楽器（リコーダー等）を演奏する際は1m以上の距離を確保し飛沫感染を防止する。

※ **管楽器（リコーダー等）を演奏する際は2m以上の距離を確保するとともに、向き合わないようにします。**

・ 水泳指導を行う際は、令和3年6月11日付2021文教教第208号の通知に基づき実施する。

※ **P.3のとおり対応します。**

・ なお、可能な限りの感染症対策を講じても、児童・生徒の安全を確保することができないと判断する場合は、実施を控える。

・ 特に、調理実習については、感染リスクが高いため、当面の間は実施しない。

(2) 学校行事等

・ 感染症が拡散することを防止するため、引き続き、学年を越えた活動は原則避け、オンライン等の活用を検討する。なお「ガイドライン」に個別の記載がある教育活動については、それに従い実施することができる。

(3) 遠足等の日帰りの校外学習

・ 保護者の理解、協力が得られないものは、延期又は中止とする。

・ 公共交通機関の利用は、原則避けること。学校の判断により、やむを得ず公共交通機関を利用して実施をする場合は、以下の対策を徹底する。

※ **1学期中に公共交通機関を利用する行事はありません。**

(4) 宿泊を伴う活動

・ まん延防止等重点措置が都内もしくは宿泊先や活動場所の府県で発令されている場合は、延期とする。延期することが難しい場合は中止とする。

※ **1年生の八ヶ岳移動教室【7月7日(水)～9日(金)】は、残念ながら延期となります。**

※ **3年生の修学旅行【7月12日(月)～14日(水)】は、実施の方向で準備を進めます。**

(5) 部活動について

・ 飛沫感染の可能性が高く、常時、身体接触を伴う活動において、可能な限りの感染症対策を講じても生徒の安全を確保することができないと判断する場合は、実施を控える。

・ 熱中症の防止のため、運動時にはマスクを着用しなくてもよいことを徹底することや、こまめな水分補給等、生徒の健康を第一に考え適切に対応する。

※ **感染症対策を徹底しながら、「文京区部活動ガイドライン」に基づき活動を行います（平日は2時間、休日は3時間の活動を上限とするとともに、週のうち少なくとも平日1日、休日1日の休養日を設けます）。**

→ ガイドライン/区教委 HP 参照 https://www.city.bunkyo.lg.jp/var/rev0/0176/1187/siryoushou_5.pdf

(6) その他

学校公開や保護者会等の開催について、保護者が多数参観することが予想され、3密が避けられない状況であれば分散やオンラインの実施などの感染症対策を行うようにする。

※ **7月10日(土)の土曜授業公開については、1・2年生は参観時間を指定した分散参観、3年生は進路説明会を予定していますので今回の参観は行わない方向で検討しています。なお、3年生の進路説明会は、集合形式とZoomによる配信を併用する形で準備を進めています。詳細については、改めてお知らせします。**

◆◆◆ 「緊急事態宣言」の解除を受けて、水泳指導を実施します ◆◆◆

保護者の皆様には、同意書の提出のお願いと共にお知らせしたところですが、文京区教育委員会は、令和3年6月11日(金)付で「学校・園の水泳授業等における感染症対策について」という文書を発出し、生徒の健康と安全を第一に考えて、緊急事態宣言が解除された場合は、感染症対策を講じた上で、水泳授業等を実施するように各校に通知しました。

これを受けて、本校では次のとおり感染症対策を徹底した上で、水泳指導を実施することにしましたので、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

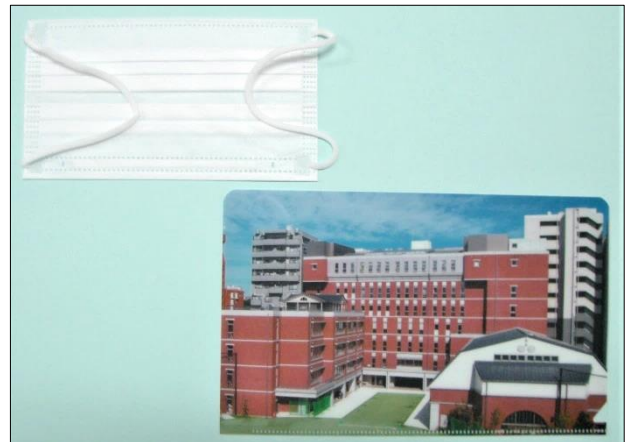
1 水泳授業の実施期間（予定）

- ・ 令和3年6月28日（月）～9月17日（金）

※ 天候等の状況により、終了の時期を変更することがあります。

2 実施回数

- ・ 週3時間のうち2時間で水泳の授業を実施する予定です。



※ 特製「六中マスクケース」
水泳授業の際にマスクをしま
っておけるように、全校生徒に
配布します。

水泳授業の実施にかかる感染症対策について

- 1 学習指導要領の改訂により、今年度から保健体育の授業が男女共習による学級単位の形態になったことを踏まえ、学級単独でプールを使用できるように時間割を工夫しながら、1学級当たり週2時間の水泳授業が実施できるようにします。
- 2 毎朝の検温や健康観察により生徒の健康状態を把握し、体調が優れない生徒の参加は見合わせるようにしますのでご協力ください。
- 3 7階プール場では、窓を開放するとともに、天候に応じて開閉式屋根を開けるなど、常時換気を行います。
- 4 プール場については、学校環境衛生基準にのっとり適切に管理を行うとともに、特にプール水の遊離残留塩素濃度については、常時適切な濃度を維持できるようにします。
- 5 ドアノブやシャワー、洗顔器の水栓等、生徒が触れる場所についてこまめに消毒を実施します。
- 6 女子は7階プール場の更衣室2か所、男子は6階追分ホールを二つに区分して更衣を行い、密集、密接した状態にならないようにします。
- 7 更衣の前後には、手洗いを徹底するように指導します。
- 8 水泳の授業中は、マスクを外すことになるので、マスクケースを用意して配布し、各自で管理するように指導します。
- 9 プールサイドでは、見学の生徒を含めて2m以上の間隔をとるように指導します。
- 10 更衣時及びプールサイド、水泳中は、不必要な会話や発声を行わないように指導します。
- 11 プールに入る人数を制限したり、泳ぐ方向を指定したりするなど、プール内で密集しないようにします。
- 12 手をつなぐ、体を支えるなどの生徒が密接する活動は避けるようにします。
- 13 生徒が使用するタオルやゴーグルなどの私物の取り違えがないように、また貸し借りをしないように指導します。
- 14 見学する生徒については、間隔をとった上でマスクを外すなど、必要に応じて熱中症にならないように配慮します。
- 15 指導者に加えて監視役の教員又は補助員を配置し、安全確保を徹底します。



生徒による「授業に関するアンケート」の実施について

これまで本校では、生徒による「授業に関するアンケート」について、2学期に生徒のアンケート結果を各教科担当の教員が分析して回答する形で実施していましたが、今年度は、アンケート結果をより迅速に授業の改善・工夫に生かし、それを積み重ねていけるようにすることを目的として、各教科の単元が終了した機会に「授業に関するアンケート」を実施することにしました。

具体的には、それぞれの教科で一つの単元が終わるごとに右の表の質問に

- | | |
|---|-------------|
| ① | とてもあてはまる |
| ② | まああてはまる |
| ③ | あまりあてはまらない |
| ④ | まったくあてはまらない |
| ⑤ | わからない |

の5観点に基づき無記名のマークシートで回答してもらうものです。

生徒の皆さんの感じ方や意見を聞き、それを指導の先生が各単元の特徴をとらえながら次に反映させていき、より良くしていくことが目的ですので、質問に正対し、自分が感じていることを素直に表すようにしてください。

「授業に関するアンケート」の質問項目

No.	設 問
1	毎時間のねらいが、分かりやすく示されていた。
2	学習の見通しをもって、授業を受けることができた。
3	電子黒板や掲示物の内容は分かりやすいように工夫されていた。
4	プリントや配付資料の内容は、分かりやすいように工夫されていた。
5	課題や宿題の量は、ちょうどよかった。
6	先生の話し方は、聞き取りやすかった。
7	先生の説明は、分かりやすかった。
8	先生は、一人一人のことをよく見てくれていると感じた。
9	授業は、生徒の理解度を確認しながら進められていた。
10	授業の進み具合(進度)は、自分にとってちょうど良かった。
11	発言や質問をしやすい雰囲気を感じられた。
12	仲間と一緒に学習を進めているという雰囲気を感じられた。
13	仲間と話し合い、意見や考えを交換する機会が設けられていた。
14	考えたり、調べたりしたことを発表する機会が設けられていた。
15	授業に集中して取り組むことができた。
16	授業の内容から、その教科ならではの大切さや面白さを感じられた。
17	この単元の難易度は、自分にとって易しく感じられた。
18	授業の難易度は、自分にとって難しく感じられた。
19	授業の内容は、新たな興味・関心を呼び起こしてくれた。
20	授業の内容は、自分にとって身に付くことが多かった。
21	授業を通して、学力や技術の向上を実感することができた。
22	タブレット端末を活用して学習する機会が設けられていた。

【お詫び】 給食食材への異物混入の発生につきまして

先般、給食の食材に次のような異物が混入したということが起きてしまいました。給食を食べている生徒からの申し出で判明したもので、幸いけがなどはありませんでしたが、不安な気持ちにさせてしまったり、ご家庭にもご心配をお掛けしてしまったりしたことを大変申し訳なく感じています。

給食の調理業者はもちろんのこと、食材を納入しているすべての業者に連絡し、総点検を実施するように指示しましたが、該当するものは見つかりませんでした。次の段階として、混入したものの安全性を確認することを目的として、文京区教育委員会にお願いして成分分析を実施していただきました。その結果は、表のとおりです。

幸いにも人体に影響のあるものはございませんでしたが、今後、このようなことが起きないように調理業者、食材の納入業者には継続して注意を喚起するとともに、教職員にも安全管理を徹底し、安全・安心な給食の実現に努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

No.	食 材	状 況	分析結果
①	ご 飯	ご飯に幅2mm、長さ3mm程度の透明なプラスチックのような物体が混入していた。	二酸化ケイ素（シリカゲル：いわゆる乾燥剤に使用されているもの）
②	ご 飯	ご飯に幅3mm、長さ8mm程度のだ円状の爪のような物体が混入していた。	自然由来の魚のうろこ（「鮭ちらし寿司」の食材として鮭を使用）
③	汁 物	汁物に幅2mm、長さ1cm程度の細長い物体が混入していた。	自然由来の魚か動物の骨（「吉野汁」の食材として鶏肉を使用）

※ ①の二酸化ケイ素（シリカゲル）は、いわゆる乾燥剤として広く使用されているもので、パッケージには「食べないでください」と記されていますが、人体に入ってもそのまま排泄され、悪影響はないとのこと。

※ ②③については、おそらく献立に使用した食材に混じっていたものと推察されます。